市町村議会で議決した意見書等（令和元年12月～令和２年３月）

令和2年4月30日現在

No.	市 町 村 名	件名	議決年月日	頁
1	一　戸　町	免税軽油制度の継続を求める意見書	R2.3.12	1

市町村議会名	意見書の内容
一　戸　町	【議決年月日】令和２年３月12日 【提　出　先】衆議員議長　参議院議長　内閣総理大臣　総務大臣　財務大臣　農林水産大臣　経済産業大臣　国土交通大臣　内閣官房長官 【件　　　名】免税軽油制度の継続を求める意見書 これまで、冬季観光産業の重要な柱であるスキー産業の発展に貢献してきた免税軽油制度の特例措置（以下、免税軽油制度という。）が、令和３年３月末日で廃止される状況にあります。 免税軽油制度は、農業用機械や倉庫などで使うフォークリフトなど、道路を使用しない機械に用いる燃料用の軽油は（軽油引取税１リットルあたり32円10銭を免税する制度）免税がみとめられてきたものであります。 スキー産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車に使う軽油が免税となっており、この制度がなくなればスキー・スノーボード等の冬季観光産業が大きな負担増を強いられ、当町にあるスキー場の経営維持が困難となるとともに、町の経済にも計り知れない影響を与えることとなります。 また、観光立国推進閣僚会議が推進する「観光ビジョン実現プログラム」において、スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力コンテンツと位置づけられておりますが、免税軽油制度が廃止となれば訪日外国人受け入れのための環境整備にも支障を生じかねません。 よって、国においては観光産業や農林水産業等幅広い産業への影響にかんがみ、免税軽油制度を継続するよう強く要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。